



守りたい・伝えたい・育てたい

平成23年度「群馬のふるさと伝統文化」 支援事業補助金の対象事業を募集します

群馬県では、地域の伝統・文化・風習を復活させ、人と人との絆を深めることによって安心できる地域社会の再生を目指しています。本事業は、県内各地域で伝統文化を守り、伝え、育てていこうとする継承活動に対し、財政的支援を行うものです。

地域の絆により、古くから県内各地で伝えられ、守られてきた地域の伝統文化を継承していくための活動を応援します。

【対象事業の例】

各地域に伝わる（または過去にあった）

民俗芸能、祭り、行事
などの継承活動を

- 復活させる
- 活発にする
- 安定させる

こと等を目的として

新たに行う、次に掲げるような活動

例えば・・・

- 活動状況や技術（舞など）を映像に記録し、また地域で公開する（＝映像の記録・公開）
- 継承者の技術（笛や舞など）の向上や、より正確な技術の習得を図る（＝伝承者の養成）
- 活動の発表や継承者同士の交流のための機会を設ける（＝団体間のネットワークづくり）
- 継承活動に使用する道具や衣装等を修繕または購入し、補充する（＝道具・衣装の補充）
- 地域の子どもたちに伝統文化を体験させ、また技術を習得させる（＝将来の担い手の育成）
- 活動を外部から支援する、またそのような支援者を養成する（＝サポーター活動・養成）
など

○事業計画書提出期限

【第1回募集】平成23年3月18日（金）

○事業計画書の提出先

事業実施団体の事務所または主な活動拠点が所在する市町村または市町村教育委員会（文化振興担当課）

※ 提出された事業計画書は各市町村から県に送られ、県において書類審査等により対象事業を指定し、実施団体あて通知します。指定通知を受けた団体は、県あて、補助金の交付申請手続きを行っていただき、交付決定後に事業を開始できます。

※ 第1回募集分については、概ね4月中に事業指定の通知を行い、必要な手続きを行った後、概ね5月中には事業開始できる予定です。

※ 上記の期限経過後も、追加募集を行う予定です（第2回募集は7月～8月頃の予定）。

この募集については、県ホームページにも掲載しています。事業計画書（公募用）もダウンロードできます。（トップページ（<http://www.pref.gunma.jp/>）から、【子育て・教育・文化】－【文化・文化財保護・スポーツ】の中の【「群馬のふるさと伝統文化」支援事業】にアクセスしてください。）

■事業に関する問い合わせ先■

群馬県生活文化部文化振興課

電話：027-226-2593 FAX：027-223-3984 E-mail：bunshinka@pref.gunma.jp